

# 相談コーナー

☎=要予約

## ●地域づくり課市民協働推進班から

消費生活相談=毎週(月)・(火)・(水)・(金)10時~12時、13時~16時  
中央公民館相談室(祝日、年末年始を除く)  
電話相談=☎0475(70)0344

人権・行政相談=2月15日(木)13時~16時・中央公民館相談室  
交通事故巡回相談=2月8日(木)10時~12時、13時~15時 ☎

☎地域づくり課市民協働推進班 ☎0475(70)0342

## ●子育て支援課児童家庭班から

子育て相談・ひとり親の自立支援・婦人相談(離婚前等)  
電話・来所相談=平日9時~16時

☎こども家庭相談室 ☎0475(70)0328

## ●社会福祉協議会から

心配ごと相談=第4(月)13時~16時(電話相談可)

税務相談=第2(火)13時~16時 ☎

法律相談=第2~4(水)13時~16時 ☎

心の相談=第2(金)9時~15時 ☎

☎・☎会場社会福祉協議会 ☎0475(70)1122(相談専用)

## ●山武保健所(山武健康福祉センター)から

腸内細菌検査=毎週(火)9時~11時

エイズ検査=2月8日(木)13時~13時30分、17時30分~18時 ☎

親子の心の相談=2月21日(水)14時~15時 ☎

精神保健福祉相談=第1(水)14時30分~16時30分、第2・4(水)14時~16時 ☎

DV相談=電話相談 ☎0475(54)2388 年末年始を除く(月)~(金)9時~17時  
来所相談 毎週(月)9時~17時 ☎

障害者差別相談=電話相談 ☎0475(54)3556 (月)~(金)9時~17時

☎・☎会場山武保健所(山武健康福祉センター) ☎0475(54)0611

## ●税理士による無料相談 ☎

日時・会場=2月7日(水)、21日(水)10時~15時・東金商工会館

☎千葉県税理士会東金支部 ☎0475(50)6322

## ●ナイター無料相続登記相談 ☎

令和6年4月から相続による不動産の名義変更登記が義務化されます。名義変更がお済みでない方はお早めにご相談ください。

日時・会場=毎月第2(火)18時~・東金中央コミュニティセンター

☎千葉県司法書士会つくも支部 ☎0475(53)3200

## ●行政書士無料相談

相続・遺言・贈与・家族信託などのご相談

日時・会場=毎月第3(木)13時~15時30分・東金中央コミュニティセンター

☎千葉県行政書士会東総支部 ☎090(4017)5697

## ●大網白里市こころのお悩み相談会(市内にお住いの方・相談無料)

日時・会場=2月15日(木)10時~12時・保健文化センター1階

☎・☎中核地域生活支援センターさんネット

☎0475(77)7531 FAX)0475(77)7538

介護支援ボランティアに  
登録しませんか

介護支援ボランティア制度は、活動を通じた高齢者の社会参加の奨励と、高齢者自身の介護予防を目的としています。65歳以上の方が市内の介護保険施設や病院等でボランティア活動を行うとポイントが得られ、そのポイントを最大5,000円(年額)の交付金と交換できます。

参加を希望する方は、社会福祉協議会にて登録研修を受講していただきます(個別・



完全予約制)。  
▼会場社会福祉協議会  
▼内容制度の説明、ボランティア活動の留意点、ボランティア登録の受付  
▼対象市内に住居登録のある65歳以上の方  
▼申込方法社会福祉協議会または電話で申し込み  
▼持ち物介護保険証、印かん、筆記用具  
☎・☎社会福祉協議会  
☎0475(72)1995

▼回収品目①新聞(チラシ含む)②雑誌③段ボール④衣類⑤飲料用紙パック⑥雑がみ⑦食品トレイ(汚れが気になる場合は洗って乾燥させてください)  
※リサイクル倉庫に出すとき

は、ひもで束ねる、紙袋に入れる等散乱しないようにして出してください。  
・利用時間8時30分~17時まで(年末・年始を除く)  
※中部コミュニティセンター、農村ふれあいセンターやまべの郷は施設休館日は利用できません。  
《雑がみとは》  
お菓子の箱やティッシュの箱、トイレットペーパーの芯、封筒、紙袋などです。紙のマークが目印です。なお、雑がみに臭いや汚れが付着しているものはリサイクルできませんので、通常の可燃ごみとして処理してください。

◇回収できないもの例  
①布団や毛布等の寝具やカーペット、着物、カーテンなど「衣類」に該当しないもの  
②パソコン、テレビなどの電化製品

# 情報コーナー

## リサイクル倉庫はルールを守ってご利用ください

市では、市内の4か所の施設内(市役所・中部コミュニティセンター・白里出張所・農村ふれあいセンターやまべの郷)に、リサイクル倉庫を設置して、家庭から出た新聞やダンボール、雑がみ等を回収し、リサイクルしていただきます。リサイクル倉庫で回収できないものが持ち込まれるケースが相次いでいます。持ち込みのルールやマナーを守り利用をお願いします。

▼回収品目①新聞(チラシ含む)②雑誌③段ボール④衣類⑤飲料用紙パック⑥雑がみ⑦食品トレイ(汚れが気になる場合は洗って乾燥させてください)  
※リサイクル倉庫に出すとき

## 下水道に異物を流さないでください

公共下水道や農業集落排水、コミュニティ・プラントへ、布やゴム、プラスチックなどの通常想定されない異物を流すと、配管や汚水を処理場へ送るポンプ等の中で詰まり、汚水が流せなくなってしまう。

異物を流してしまった方のみならず、多くの世帯に悪影響を及ぼすこともありますので、下水道などに異物を流さないようお願いいたします。

☎下水道課施設班  
☎0475(77)5575



## 空き家バンク制度を利用しませんか

土地や家屋の管理は所有者の責務です。土地や家屋が適正に管理されていないと、周辺環境の悪化や不法投棄等の問題を引き起こす可能性があります。

市では、売却や賃貸を希望する所有者の方から申し込みを受け登録した空き家情報を市ホームページに掲載し、利用を希望する方に向けて情報提供しています。ぜひご利用ください。

☎地域づくり課環境対策班  
☎0475(70)0386

## 議会が傍聴できます

市議会第1回定例会は、2月20日(火)開会予定です。傍聴を希望する方は、本会議が開催される当日に、議事事務局にて傍聴券に住所・氏名を記入いただきます(予約不要・先着順・傍聴席は30席)。

委員会の傍聴を希望する方は、開会時刻の30分前から10分前までに傍聴の手続きをしてください。

詳細は市ホームページをご覧ください。

☎議会事務局  
☎0475(70)0390

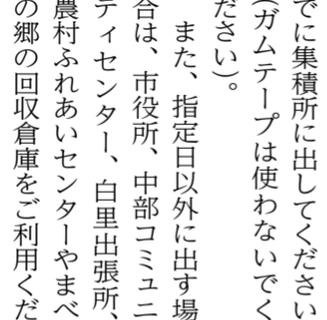
## 2月は蛍光灯の収集月

蛍光灯は、散乱防止のため中身の見える袋に入れるか、ひもで束ねて当日の朝8時までに集積所に出してください(ガムテープは使わないでください)。

また、指定日以外に出す場合は、市役所、中部コミュニティセンター、白里出張所、農村ふれあいセンターやまべの郷の回収倉庫をご利用ください。

▼利用日  
①市役所・白里出張所 毎日(土)・(日)・祝日も開放  
②中部コミュニティセンター・農村ふれあいセンターやまべの郷(火)・(日)(祝日を除く)  
▼利用時間8時30分~17時

☎地域づくり課環境対策班  
☎0475(70)0386



ごみは当日の朝8時までに決められた場所へ ☎地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386

## 2月のごみ収集日

地区名	ビン・ガラス	金属類	カン	ペットボトル	可燃ごみ	蛍光灯	乾電池
金谷郷(1区・2区・3区・4区・5区・沓掛・旧駅前のうちJR東金線より西側地区)・餅木・大竹・季美の森南・大網(南町のうちJR東金線より西側地区)・北吉田・桂山・九十根・長国・下ヶ傍示・細草・清水・二之袋	7日(水)	21日(水)	14日(水) 28日(水)	毎週(金)	毎週(月)(水)(金)	1日(水)	今月は収集を行いません
大網(笹塚・前島・長峰・竹の下・道塚・北の谷・宮谷・内谷・前島団地・前島区内町内会・新堀・本宿と新田のうちJR東金線より西側地区)・沼向・双葉区・福田のうち県道山田台大網白里線より北側地区)・県道山田台大網白里線より北側の(柿餅・北飯塚・木崎・柳橋・星谷)・小西・養安寺・北横川・山口・みどりが丘・上貝塚・清名幸谷・上貝塚柿餅入会地・上谷新田・富田(北)・富田(東)	1日(水)	15日(水)	8日(水) 22日(水)	毎週(水)	毎週(月)(水)(金)	6日(水)	
永田・ながた野・小中(平沢)・萱野・砂田・神房・北今泉・南今泉(県道山田台大網白里線より北側地区)	2日(金)	16日(金)	9日(金) 21日(水)	毎週(月)	毎週(火)(木)(土)	7日(水)	
大網(浜宿・新宿・南町また本宿と新田でJR東金線より東側地区)・福田のうち県道山田台大網白里線より南側地区)・金谷郷(JR東金線より東側地区)・仏島・みやこ野・経田・駒込(15区のうちJR外房線より東側地区および大あみハイツ)・東駒込・南飯塚・南横川・弥幾野・県道山田台大網白里線より南側の(柿餅・北飯塚・木崎・柳橋・星谷)・富田(南)・わらび台	6日(火)	20日(火)	13日(火) 27日(火)	毎週(火)	毎週(月)(水)(金)	8日(水)	
南玉・池田・駒込(7区・15区のうちJR外房線より西側地区)・みずほ台(みずほ東自治会含む)・小中(小中・宮崎)・四木・四木甲・四木乙・南今泉(県道山田台大網白里線より南側地区)	5日(月)	19日(月)	15日(水) 26日(月)	毎週(水)	毎週(火)(木)(土)	14日(水)	

野焼きを原因とした火災や苦情が多く発生しています。廃棄物は適切に処理し、野焼きは行わないようにしましょう。  
☎地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386